

## 製品安全データシート

## 1. 製品・会社情報

製品名 : 軟質発泡ウレタンT液  
 会社名 : 竹林化学工業株式会社  
 住所 : 大阪府東大阪市渋川町3丁目1番43号  
 担当部門 : 品質管理部 (担当者 大江吉郎)  
 電話番号 : 06-6721-6165  
 FAX 番号 : 06-6720-7308  
 緊急連絡先 : 06-6721-6165  
 奨励用途と使用上の制限 : 工業用  
 整理番号 :  
 作成 : 2013年10月16日

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類	引火性液体	:	区分外
	急性毒性 (経口)	:	区分外
	急性毒性 (経皮)	:	分類できない
	急性毒性 (吸入: 気体)	:	分類対象外
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	:	区分外
	急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	:	区分4
	皮膚腐食性・刺激性	:	区分2
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	:	区分2A
	呼吸器感作性	:	区分1
	皮膚感作性	:	区分1
	生殖細胞変異原性	:	区分外
	発がん性	:	区分外
	生殖毒性	:	区分外
	授乳に対する影響	:	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露)	:	区分3 (気道刺激性)
	特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露)	:	分類できない
	吸引性呼吸器有害性	:	分類できない
	水生環境急性有害性	:	分類できない
	水生環境慢性有害性	:	分類できない

記載のない項目は「分類対象外」及び「分類できない」項目である。

## GHSラベル要素 絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

- ・皮膚刺激
- ・アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
- ・重篤な眼への刺激性
- ・吸入すると有害
- ・吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
- ・気道への刺激のおそれ

## 注意書き

## [安全対策]

- ・全ての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
- ・使用前に取扱説明書を入手する。
- ・この製品を使用する時は、飲食または喫煙をしない。
- ・取り扱い後はよく手を洗う。
- ・環境への放出を避ける。
- ・火気のある所では使用しない。
- ・呼吸用保護具、保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用する。

- ・屋外または換気のよい区域でのみ使用する。
- ・粉塵を吸入しない。
- ・汚染された作業着を作業場から出さない。
- ・イソシアネートと反応する水等との接触を避ける。

## [応急処置]

- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗う事。コンタクトレンズ使用の場合は、容易に外れる場合外して洗う。
- ・皮膚についた場合：水と石鹼で洗う。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で安静させる。
- ・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせない。
- ・皮膚刺激又発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受ける。
- ・汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯する。
- ・気分が悪い場合は、医師の診断/手当てを受ける。
- ・火災時には、粉末、炭酸ガス又は泡消火器で初期消火にあたり、火災が広がった場合は大量の噴霧水で消火する。
- ・万一漏れた場合は、できるだけ容器等に回収後、アンモニア水、アルコール等を散布して中和し、または土砂等に吸収させた後処理する。

## [保管]

- ・容器を密栓して換気の良い場所で施錠して保管する。

## [廃棄]

- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託する。

## 3. 組成、成分情報

組成情報：	化学名	変性ポリイソシアネートを含む混合物
	含有量	99%以上
	化学式	—
	化審法番号	—
	CAS No.	—
	国連分類	なし 国連番号 なし
成分情報：	化学名	ポリイソシアネート変性体
	含有量	—
	化学式	—
	化審法番号	—
	GAS No.	—
	国連分類	— 国連番号 —
成分情報：	化学名	メチレンビス(4,1-フェニレン) = ジイソシアネート (4,4'-ジフェニルメタンジイソシアネート 以下MDI)
	含有量	50%
	化学式	$\text{NCO} \cdot \text{C}_6\text{H}_4 \cdot \text{CH}_2 \cdot \text{C}_6\text{H}_4 \cdot \text{NCO}$
	化審法番号	4-118
	CAS No.	101-68-8
	国連分類	なし 国連番号 なし
	PTR法	第一種指定化学物質：No 448
	労働安全衛生法	通知対象物質：No 599

## 4. 応急措置

## 眼に入った場合

- ・ごく少量でも、直ちに清浄な流水で15分以上洗眼した後、眼科医の手当てを受けること。
- ・コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して、その後も洗浄を続ける。
- ・洗浄の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。

## 皮膚に付着した場合

- ・触れた部分を水または微温湯を流しながら洗浄する。石鹼を使ってよく落とす。
- ・外観に変化があるか、痛みが続く場合は医師の手当てを受ける。
- ・汚れた衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。

## 吸入した場合

- ・直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静に務める。直ちに医療処置を受ける。

## 飲み込んだ場合

- ・水でよく口の中を洗わせる。本人が自発的に吐くことが可能であれば吐き出させる（無理には吐かせない）。直ちに医療処置を受ける。

## 5. 火災時の措置

## 消火方法

- ・初期の火災には、粉末、炭酸ガス、泡消火器、大量の噴霧水などを用いる。
- ・大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
- ・移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移し延焼防止に努める。
- ・周囲の設備等に散水して冷却する。
- ・火災時には蒸気や分解ガスが発生する為、消火時には自給式マスク、保護手袋等の保護具を着用する。

## 消火剤

- ・粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、泡消火剤、大量の水。

## 6. 漏出時の措置

- ・付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を速やかに取り除く。
- ・十分に換気を行う。（風上で作業をし、風下の人は退避させる）
- ・作業の際には保護具（保護眼鏡、保護手袋、有機防毒マスク）を着用し、皮膚に付着、ガスの吸入をしないようにする。
- ・漏れ部を仮補修できる場合は仮補修をし、漏れを止める。
- ・少量の場合は中和剤を散布し、土、オガクズ、ウエス等に吸収させ、密閉できる空容器に回収する。
- ・大量に漏出した場合は、盛土等で囲って流出を防止し安全な場所に導いてから液体を容器に回収する（回収容器は密閉してはならない）。回収できなかった物は中和剤を散布し中和、又は上記の方法で除去する。こぼれた場所は十分に水洗する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

## 取り扱い

- ・水、水蒸気と接触させてはならない。吸湿すると尿素化合物が析出し、蓋が取れ難くなる。また、水との反応によりCO<sub>2</sub>が発生し容器が破裂する恐れがある。
- ・火気を近づけてはならない。
- ・作業場の換気を十分に行い、作業時には保護眼鏡、ゴム手袋、有機ガス用防毒マスク、帽子等の保護具を着用する。
- ・作業後は手洗いとうがいを十分に行う。
- ・容器内の圧力が高くなっている場合は、蓋を少しずつ緩めて圧力を抜いてから蓋を外す。
- ・吸入したり皮膚についた場合、アレルギー反応を起こす場合がありますので、このような人には扱わせないで下さい。

## 保管

- ・通気の良い火気禁止の屋内で、密封又は密栓して保管する。
- ・屋外に保管する場合は容器に雨水等の接触が無いよう防水シートで覆う。
- ・容器開放後は、空間部を窒素ガス等で置換し、密栓保管をする。

## 8. 暴露防止及び保護措置

	設定機関	MDI
管理濃度	厚生労働省(安衛法)	設定されていない
許容濃度	日本産業衛生学会 米国産業衛生専門家会議	TWA 0.05mg/m <sup>3</sup> 0.005ppm(0.051mg/m <sup>3</sup> )
保護具	呼吸用保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚および身体の保護具	空気呼吸器JIS T8155,送気式マスクJIS T8153 ゴムまたはプラスチック製保護手袋(不浸透性) 側板付保護メガネ 長袖作業着および作業靴
<b>設備対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、又は局所排気装置の設備を行う。</li> <li>・作業場所の近くに洗眼及び流しを設置し、その位置を表示する。</li> </ul> <b>衛生対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取り扱い後はよく手を洗う</li> <li>・汚染された作業着は作業場から出さない。</li> </ul>		

## 9. 物理的及び化学的性質

	単位	イソシアネート成分液
外観等	—	暗褐色の液体
沸点	°C	—
蒸気圧	Pa	$4 \times 10^{-4}$ (25°C)
融点	°C	—
比重	—	約 1.22 (23°C)
溶解性	—	水に不溶。 エステル系、ケトン系及び芳香族系等の多くの有機溶剤に可溶。 ベンゼン、アセトン、酢酸エチル等多くの有機溶剤に可溶。

## 10. 安定性及び反応性

	単位	イソシアネート成分液
引火点	°C	200~250
発火点	°C	—
爆発範囲	vol%	なし
可燃性	—	あり
自己反応性・爆発性	—	なし
反応性、安定性	—	水と反応してCO <sub>2</sub> を発生する。アミン類、アルコール類等活性水素基を持つ化合物と発熱反応する。アルカリ物質、第三級アミン等により重合反応する。

## 11. 有害性情報

急性毒性（経口）  
急性毒性（経皮）  
急性毒性（吸入：気体）  
急性毒性（吸入：蒸気）  
急性毒性（吸入：粉じん）

皮膚腐食性・刺激性  
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性  
呼吸器感作性

皮膚感作性

生殖細胞変異原性

発がん性

生殖毒性

特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）

特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）

吸引性呼吸器有害性  
水生環境急性有害性  
水生環境慢性有害性

- ・ラット LD50 値：31,600mg/kg (RTECS) 「区分外」
- ・データが無く「分類できない」
- ・GHSの定義による液体であるため「分類対象外」
- ・計算値から「区分外」
- ・本物質のリスク評価は、Priority1の資料である「European Union Risk Assessment Report, Volume:59」（以下EUリスク評価書）において、実施されている毒性のEU分類については「Xn（有害性）：R20（吸入すると有害である）」と理論付けられている。従って、GHS分類では「区分4」
- ・IARC19(1979)のウサギの皮膚を刺激するとの記述から「区分2」
- ・IARC19(1979)のウサギの眼を刺激するとの記述から「区分2」
- ・日本産業衛生学会で気道：第1群（産衛学会,2005）DFGでSah (MAK/BAT,2004)に分類されており、日本職業・アレルギー学会で気道感作性物質としてリストアップされている。（日本職業・環境アレルギー学会雑誌,2004）ことから、「区分1」
- ・CICAD27(2000)に Mouse Ear Swelling Test(MEST)の結果に基づき皮膚感作性の明確な証拠があると記載されていることから、「区分1」
- ・体細胞を用いる in vivo 変異原性試験であるヒトの末梢血リンパ球における染色体/小核分析およびマウス赤血球を用いる小核試験で陰性の結果 (DFGOTvol8,1997)があることから、「区分外」
- ・IARCでグループ3(IARC71,1999)、EPAでCBD(IRIS,1998)に分類されていることから、「区分外」
- ・IARC71(1999)、IRIS(1998)およびCICAD27(2000)のラットを用いた妊娠中吸入暴露試験において親動物に一般毒性が認められる用量でも明確な生殖毒性は認められなかったことの記述から、「区分外」
- ・DFGOT(vol8,1997)およびIARC71(1999)のヒトに対して気道刺激性があるとの記述から、「区分3（気道刺激性）」
- ・反復投与による組織的な毒性ではなく、組織に接触暴露した際に生じるローカルな作用であると考えられる。このローカルな作用に対するGHSについては、「①全身毒性（単回暴露）：区分3（気道刺激性）、②呼吸器感作性：区分1でカバーされている」、反復暴露で分類する必要はなく、「分類できない」
- ・データが無く「分類できない」
- ・データが無く「分類できない」
- ・データが無く「分類できない」

## 1 2. 廃棄上の注意

## 本製品の処理

- ・ 廃ポリオール等と緩やかに反応させ、固形物は適切な設備で焼却する。
- ・ 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。
- ・ 液状中和剤を攪拌し、本製品に滴下 2 日間放置し、尿素化合物に変え無害化する。

## 使用済み空容器の処理

- ・ 空ドラムを廃棄する時は、壁面残留物を完全に固形化させた後、取り除き廃棄する。
- ・ 中和剤を入れ、中和後に水洗いして処理する。
- ・ 空容器は他の目的に使用しないように穴を開けスクラップにする。

## 1 3. 輸送上の注意

## 国際規則

- ・ 航空輸送は IATA（国際航空輸送協会危険物規則）および海上輸送は IMDG（国際海上危険物規則）の規則に従う。

## 国連番号

- ・ 国連の分類基準に該当しない。

## 国連分類

- ・ 国連の分類基準に該当しない。

## 国内規則

## 陸上輸送

- ・ 消防法、労働安全衛生法および道路運送車両法等に定められている運送方法に従う。

## 海上輸送

- ・ 船舶安全法に定められている運送方法に従う。

## 航空運送

- ・ 航空法に定められている運送方法に従う。

## 特別の安全対策

## 消防法

- ・ 危険物第 4 類第 4 石油類に該当するので、同法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

## 1 4. 適用法令

## 労働基準法

- ・ 疾病化学物質（法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号 1・昭 53 労告 36 号） : 4,4'-MD I

## 労働安全衛生法

- ・ 通知物質（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表 9） : MD I
- ・ 指針・通達物質（既存変異原化学物質等） : MD I

## P R T R 法

- ・ 第 1 種指定化学物質 : 4,4'-MD I

## 消防法

- ・ 危険物 : 第 4 類第 4 石油類

## 海洋汚染防止法

- ・ 有害液体物質（施行令別表第一） : Y 類物質

## 1 5. その他の情報

## 引用文献

- 1.ウレタン原料工業会：ポリウレタン原料工業の概要（2005）
- 2.ウレタン原料工業会：ポリウレタン原料について—安全取扱いの手引—（2008）
- 3.ウレタン原料工業会：MD I 輸送管理指針（2009）
- 4.日本化学会：防災指針ジフェニルメタンジイソシアネート（MD I）（1996）
- 5.M.H.Litch Field, "Review of MDI Toxicity Studies", III Ref:10844,7(1991)
- 6.厚生労働省基発 312 号の 2（平成 5 年）
- 7.日本産業衛生学会「産業衛生学雑誌」（2007）
- 8.IARC Monographs(2006)
- 9.「TLVs AND BEIs」（2007）(ACGIH)
- 10.MDI and TDI : Safty, Health and Environment edited by D .SGilbert..etc.（2003）

注）ここに記載した情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。全ての化学製品には未知の有害性がありうるため、取扱には細心の注意が必要です。使用前のテストを含め本品の適性に関する決定は使用者の責任において行なってください。

## 記載内容の登録先

会社 : 竹林化学工業株式会社  
担当部門 :

## 製品安全データシート

## 1. 製品・会社情報

製品名 : 軟質発泡ウレタンR液  
 会社名 : 竹林化学工業株式会社  
 住所 : 大阪府東大阪市洪川町3丁目1番43号  
 担当部門 : 品質管理部 (担当者 大江吉郎)  
 電話番号 : 06-6721-6165  
 FAX 番号 : 06-6720-7308  
 緊急連絡先 : 06-6721-6165  
 奨励用途と使用上の制限 : 工業用  
 整理番号 :  
 作成 : 2013年10月16日

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類	引火性液体	:	区分外
	急性毒性 (経口)	:	区分外
	急性毒性 (経皮)	:	分類できない
	急性毒性 (吸入: 気体)	:	分類対象外
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	:	分類できない
	急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	:	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	:	区分2
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	:	区分2A
	呼吸器感作性	:	分類できない
	皮膚感作性	:	分類できない
	生殖細胞変異原性	:	分類できない
	発がん性	:	分類できない
	生殖毒性	:	分類できない
	授乳に対する影響	:	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露)	:	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露)	:	分類できない
	吸引性呼吸器有害性	:	分類できない
	水生環境急性有害性	:	分類できない
	水生環境慢性有害性	:	分類できない

記載のない項目は「分類対象外」及び「分類できない」項目である。

## GHSラベル要素 絵表示



注意喚起語 : 警告

危険有害性情報

- ・ 皮膚刺激
- ・ 重篤な眼への刺激性

## 注意書き

## [安全対策]

- ・ 全ての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
- ・ 使用前に取扱説明書を入手する。
- ・ 飲み込んだり、吸い込んだり、眼、皮膚に触れないようにし、取り扱い中は、保護眼鏡、保護手袋、保護マスクなど適切な保護具を着用する。
- ・ 取り扱い後はよく手を洗う。
- ・ 環境への放出を避ける。
- ・ 火気のあるところでは使用しない。

## [応急処置]

- ・目に入った場合：水で数分間注意深く洗う事。コンタクトレンズ使用の場合は、容易に外れる場合外して洗う。洗浄後直ちに眼科医の手当てを受ける。
- ・皮膚についた場合：多量の水と石鹼で洗う。
- ・吸入した場合：直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静に務める。
- ・飲み込んだ場合：水や牛乳を与え、胃内で薄める。無理に吐かせない。
- ・着衣に付着した場合：直ちに、汚染された衣類をすべて取り除く。
- ・暴露またはその懸念がある場合：医師の診断、手当てを受ける。
- ・火災時には、粉末、炭酸ガス又は泡消火器で初期消火にあたり、火災が広がった場合は大量の噴霧水で消火する。

## [保管]

- ・容器を密栓して換気の良い場所に保管する。

## [廃棄]

- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託する。

## 3. 組成、成分情報

組成情報：	化学名	ポリオールに塩基性物質類その他添加剤を含む混合物（以下、ポリオール成分液と略す）		
	国連分類	なし	国連番号	なし
成分情報：	化学名	ポリオール		
	含有量	—		
	化学式	—		
	化審法番号	7-758、7-759、7-761、7-763、7-792、等		
	G A S N o.	あり		
	国連分類	なし	国連番号	なし

## 4. 応急措置

眼に入った場合	・水で数分間注意深く洗う事。コンタクトレンズ使用の場合は、容易に外れる場合外して洗う。洗浄後直ちに眼科医の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	・直ちに、汚染された衣類をすべて取り除く。 ・触れた部分を多量の水と石鹼で洗う。 ・皮膚刺激は発疹が生じた場合、気分が悪い時は医師の手当てを受ける。
吸入した場合	・直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静に務める。状況により医療処置を受ける。
飲み込んだ場合	・直ちに水又は牛乳を与え、胃内で薄める。無理に吐かせない。速やかに医師の治療を受ける。

## 5. 火災時の措置

消火方法	・初期の火災には、粉末、炭酸ガス、泡消火器などを用いる。 ・火災が広がった場合は多量の噴霧水で消火する。 ・大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。 ・移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 ・周囲の設備等に散水して冷却する。 ・消火時には保護マスク等の適切な保護具を着用して作業する。 ・加熱容器よりガスが噴出した場合は爆破の危険性があるので安全な場所に退避する。
消火剤	・粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、泡消火剤、大量の水。

## 6. 漏出時の措置

- ・付近の着火源となるものを速やかに取り除く。
- ・作業の際には保護具を着用し、皮膚に付着、ガスの吸入をしないようにする。
- ・少量の場合は、土、オガクズ、ウエス等に吸収させ、密閉できる空容器に回収する。
- ・大量に漏出した場合は、盛土等で囲って流出を防止し安全な場所に導いてから少量の場合と同様に処理する。河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い

- ・容器、機械等は密閉し、気相部は乾燥窒素等で置換する。
- ・火気を近づけてはならない。
- ・作業時には保護眼鏡、ゴム手袋、保護マスク、帽子等の保護具を着用する。
- ・作業後は手洗いとうがいを十分に行う。
- ・充填容器の蓋は静かに開閉する。

## 保管

- ・通気の良い屋内で、密封又は密栓して保管する。
- ・10～25℃で保管することが望ましい。

## 8. 暴露防止及び保護措置

	設定機関	ポリオール成分液
管理濃度	厚生労働省(安衛法)	設定されていない
許容濃度	日本産業衛生学会:TWA	設定されていない
	ACGIH: TWA STEL OSHA: PEL	設定されていない 設定されていない 設定されていない
設備対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容器、機械等はできるだけ密閉する。</li> <li>・作業場所には局所排気装置等換気対策が必要である。</li> <li>・作業場所の近くに洗眼及び流しを設置する。</li> </ul>	
保護具	呼吸保護具 : 保護マスク(有機ガス用) 眼と顔面の保護具 : 保護眼鏡 皮膚の保護具 : ゴム手袋 作業衣 : 長袖作業衣	

## 9. 物理的及び化学的性質

	単位	ポリオール成分液
外観等		無色の至褐色液体
沸点	℃	—
蒸気圧	Pa	—
融点	℃	—
比重		1.00～1.25 (25℃)
溶解性		水に一部可溶、アルコール等一部の有機溶剤に可溶

## 10. 安定性及び反応性

	単位	ポリオール成分液
引火点	℃	250以上
発火点	℃	—
爆発範囲	vol%	—
可燃性	—	あり
反応性	—	安定性は高い。イソシアネート類とは反応する。



## 1 1. 有害性情報

急性毒性（経口）	・計算値より LD50>2000 であるため「区分外」
急性毒性（経皮）	・データが無く「分類できない」
急性毒性（吸入：気体）	・液体であり「分類対象外」
急性毒性（吸入：蒸気）	・データが無く「分類できない」
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	・データが無く「分類できない」
皮膚腐食性・刺激性	・塩基性物質 1~5%であるため「区分 2」
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	・塩基性物質 1~3%であるため「区分 2 A」
呼吸器完作性	・データが無く「分類できない」
皮膚感作性	・データが無く「分類できない」
生殖細胞変異原性	・データが無く「分類できない」
発がん性	・データが無く「分類できない」
生殖毒性	・データが無く「分類できない」
授乳に対する影響	・データが無く「分類できない」
特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）	・データが無く「分類できない」
特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）	・データが無く「分類できない」
吸引性呼吸器有害性	・データが無く「分類できない」
水生環境急性有害性	・データが無く「分類できない」
水生環境慢性有害性	・データが無く「分類できない」

注意：混合物の分類は「GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS-Z-7252（2009）」による

## 1 2. 廃棄上の注意

法に適合する焼却炉で少量ずつ焼却処分するか、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理をする。

## 1 3. 輸送上の注意

- ・取扱い及び「保管上の注意」の項の記載に従う
  - ・輸送前に容器の栓が確実に施され、漏れがないこと、及び所定の表示がされていることを確認する。
- |      |  |
|------|--|
| 国際規則 | ・航空輸送は ICAO/IATA 及び海上輸送は IMDG の規則に従う。  |
| 国連番号 | ・分類基準に該当しない。                           |
| 国連分類 | ・分類基準に該当しない。                           |
| 国内規則 |  |
| 陸上輸送 | ・消防法、安衛法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められる方法に従う。 |
| 海上輸送 | ・船舶安全法に定めるところに従う。                      |
| 航空運送 | ・航空法に定めるところに従う。                        |

## 1 4. 適用法令

化審法・指定化学物質	・該当せず
労働安全衛生法	・該当せず
P R T R 法	・該当せず
消防法	・該当せず
毒物及び劇物取締法	・該当せず
海洋汚染防止法	・該当せず

## 1 5. その他の情報

文献：ポリオール

ウレタン原料工業会「ポリオール（PPG）輸送管理指針」（2009）

ウレタン原料工業会「ポリウレタン原料工業の概要」（2004）

注）ここに記載した情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。全ての化学製品には未知の有害性がありうるため、取扱には細心の注意が必要です。使用前のテストを含め本品の適性に関する決定は使用者の責任において行ってください。

記載内容の登録先

会社：竹林化学工業株式会社  
担当部門：